

岩手県告示第32号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

令和3年1月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
石岡 秀基	外科	岩手県立千厩病院	一関市	令和3年1月8日
伊藤 貴司	呼吸器内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
阿部 隆之	外科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
伊藤 洋信	消化器内科	岩手県立中部病院	北上市	〃
千葉 佑介	整形外科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃
千手 倫夫	消化器内科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
佐藤 大祐	整形外科	公益財団法人総合花巻病院	花巻市	〃
鳩山 恵一郎	外科	岩手県立磐井病院	一関市	〃
津田 圭介	神経内科	岩手医科大学附属病院	紫波郡矢巾町	〃